

2025年5月12日

お客様各位

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

「ワールド・リート・セレクション(米国)為替ヘッジあり」の分配金について

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長 塩川 克史)が設定・運用する「ワールド・リート・セレクション(米国)為替ヘッジあり」は、2025年5月12日に第241期決算を迎え、分配金をこれまでの10円(1万口当たり、税引前)から1円(同)とさせていただきます。

今回の変更は、基準価額の水準等を総合的に勘案し、安定的な分配の継続を目指すために行ったものです。

なお、今回の変更により、お客様にとって、決算日時点のファンドの経済的価値は変わりません。引き続き、信託財産の成長と中長期的に安定した収益分配を目指し運用を行ってまいりますので、今後とも、当ファンドを末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.85%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 110 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（2021 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.618%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。
- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商 号 等	香川証券株式会社
登 録	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号
加 入 協 会	日本証券業協会